

市政に対する質問 14

1 農業振興 都市農業振興基本法を活かした、所沢の農業振興施策について

2015年4月国会で「都市農業基本法」が全会一致で可決成立しました。翌16年には、政府の「都市農業振興基本計画」も策定されました。いずれ消滅する「経過的農業」「残存農業」とみなされていた都市農業を都市に「なくてはならないもの」と位置付けて、持続的発展への方向を打ちだしたのが大転換です。また、「基本法」とそれをうけた「基本計画」が都市農業の対象区域を市街化区域内に限定する捉え方を否定したことも大きなことです。

質 問	回 答
①都市農業基本法の意義についてお伺いします。	都市農業振興基本法は、農産物の供給のほか、農業体験・交流の場とも位置付けし、これまで宅地化すべきものとされてきた都市農地を、都市にあるべきものと大きく転換した点に意義があります。
②農業用井戸の長寿命化のために、補助制度を拡充すること。また、市民農園・体験農園等に、農業用井戸を設置することについて伺います。	農業用井戸は、農業経営における効率化や作業の負担軽減に繋がることから、引き続き支援を行ってまいります。体験農場につきましては、地権者から一時的に農地を使用させていただいているものであり、永続的な付帯設備を整備することは難しいものでございます。
③農業後継者の育成を図るための支援施策の拡充について伺います。	本市においては、所沢市農業後継者協議会等に対し支援をしてまいりました。 今後とも、農業振興に柔軟な発想と若い力が活かせるよう、その支援に努めてまいります。
④新規就農者、定年帰農者等への必要な支援施策について伺います。	本市は、埼玉県やJAいるま野などの関係機関と連携しながら、就農までの流れや各支援事業の案内、地域農業者との仲立ち、経営安定のための資金の支援などを行うとともに、農業委員会と連携して農地の確保を行っています。 引き続き、新たな担い手となる新規就農者等の確保に向けて、就農相談窓口の充実、経営の早期安定に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

2 教育 命を育み、一人ひとりが大切にされる学校教育・環境について

当市では、3年続いたの中学生の自殺、殺傷事件がありました。2017年7月10日に発生した踏切事故が、いじめと認定した第三者委員会の調査報告書が昨年12月13日に公表され、遺族の思いも明らかにされました。報告書では、男子生徒の自殺の原因が複数「いじめ、勉強、部活動、友達関係、教師との関係」と学校にその原因があったとされたことは、学校教育・環境がこれでよいのかと問われています。もう少し早く、解明されていれば、第二、第三の事件も発生しなかったかもしれないと、悔やまれます。ある学校の評議員をされている方は、「この学校の問題だけではない」といわれていました。同様の火種は各校にあるということだと思います。

質 問	回 答
①3年続いた中学校の自殺・殺傷事件について、教育長の所見と、12月13日の公表時に、教育長はなぜ会見に臨まれなかったのでしょうか、伺います。	<p>市内中学校におきまして、3年連続して中学生が命を落とすという、あってはならない事案が発生していることにつきましては、多くの方々に、ご心配をおかけしているところであり、大変重く受け止めております。</p> <p>教育長就任以来、次代を担う子供達には、変化に自ら適応し、たくましく生き抜く力を身につけて欲しいという思いのもと、教育行政を推進してまいりました。平成29年の事案発生以降も、教育委員会、学校といたしましては、さまざまな施策、方策に取り組み、再発防止に努めてまいりました。しかしなお、こうした事案を未然に防止できなかったことにつきましては、痛恨の極みでございます。</p> <p>調査報告書の公表にあたりましては、ご遺族との協議をふまえ、記者クラブへの情報提供という形をとらせていただきました。その後、記者クラブに集まった報道関係各社から、質疑を行って欲しいとの要望があり、結果的に学校教育部長、次長が質問に答える形になったものでございます。</p>
②学校内での情報の共有、連携はどうだったのでしょうか、伺います。	<p>当該校におきましては、当時、毎週1回、生徒指導部会を定期的で開催し、管理職も参加して、気になる生徒の情報共有や指示、伝達を行ってまいりました。また、その記録は各学年の職員に回覧するとともに、学年会で伝達・補足説明等をするなど、全教職員で情報を共有するよう努めてまいりました。</p> <p>しかしながら、目立たないけれども表情が気になるなどといった、生徒のわずかな変化、かすかなサインについての情報共有が不十分であったなど、生徒指導・教育相談体制における改善の必要はあったと捉えております。こうした点も含め、平成29年度の事案についての調査報告書で指摘された点については、市内全小中学校で改善を図っていくよう取組を進めております。</p>

③当事者校保護者からのご意見・ご要望「学校」に関するものの5項目（教師・教育課程（年間スケジュール）・生徒指導・教育相談・部活動（部活動のあり方））がありました。このことについて、どのように議論され、改善に足を踏み出されたのでしょうか、伺います。

当该校では、令和元年度の事案を受け、保護者の方々から約130通のご意見・ご要望をいただきました。議員ご指摘の5項目というのは、このご意見・ご要望を5つのカテゴリーにまとめたものです。このご意見・ご要望について、全教職員で夏休み中に分析、検討を行い、学校がすぐに取り組めることとして、まずは教師の生徒への接し方を見直し、「教師が大きな声で威圧的な指導はしないこと」、「生徒の行動の裏にある背景や理由をふまえた指導を行うこと」などを決定いたしました。また、次年度に向けて、「年間行事を組み替え、定期テストの回数や日課表を見直す」等の内容を学校便りにて周知しました。

いただいたご意見・ご要望の中には、準備に時間がかかるものやすぐには実現が難しいものもございますが、学校におきましては、引き続き、丁寧に検討を重ねているところでございます。

3 健康 新型コロナウイルス感染症対策について

【保健センター】

新型コロナウイルス感染症が世界的規模に蔓延するパンデミックとWHOは判断しました。

質 問	回 答
①問合せ、相談があった場合の正確な情報提供、相談の体制について伺います。	問い合わせ相談があった場合につきましては、国、埼玉県が公表した情報をもとに回答しております。相談体制に関しましては、健康推進部が中心となり、各部署と連携して対応しております。
②いかに検査できるかが、大きなカギを握っています。一般医療機関でも医師が診察し、医師の判断でPCR検査に回すことができるといわれていますが、現時点で市内での診療体制を開始した医療機関はあるのでしょうか。また、ある場合には、市民への周知はどうするのでしょうか、伺います。	新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査については、県及び保健所の管轄となっており、県からPCR検査医療機関名等が公表された場合には、市民の皆様へ速やかに市ホームページ等で周知する予定でございます。

【青少年課】

質 問	回 答
①3月10日の情報ですが、国は、布製マスクを、2,000万枚、一括して購入し、高齢者の介護施設や障害者施設、保育所、今般の学校休業に伴う学童保育などの現場に行き渡るように準備を進めております。高齢者の介護施設や障害者施設、保育所、学童保育などの現場に行き渡るように準備を進めているということですが、放課後児童クラブ・生活クラブの支援員と子どもへのマスク、消毒液、トイレトペーパーを早急に配布することについて伺います。	放課後児童クラブに対するマスクなどの配布についてでございますが、市の備蓄品から合計2,400枚を市内放課後児童クラブに既に配布させていただいたところでございます。 また、消毒液などについては、流通情報を把握し次第、指定管理者に対して情報提供を行っております。

【教育委員会】

一斉休校によって、保護者は「子どもが運動不足になりそう」、「子どもが自宅の中だけで何週間も長期間過ごせない」、「子どもが友達と会えなくてストレスがたまりそう」といった、子どもを長期間自宅で過ごさせることによる、子ども自身のストレスを心配する声が多数です。さらに、授業がなくなることによる勉強の遅れや、休みの間に家で子どもの勉強をどうするか不安だという「勉強面」での心配が続きます。文科省は、9日「一斉臨時休業に関するQ&A」を更新して、「学校の校庭や体育館を開放して、児童生徒が運動する機会を提供してもよいか」との問いに「一律に否定するものではない」と回答しています。

質 問	回 答
①一斉休校中の校庭の全児童・生徒へ開放することについて伺います。	本市では、体調が良好であることを確認できた児童・生徒に対し、適度な運動の場の提供を目的として、3月18日からそれぞれが通学する学校の校庭を開放しております。
②休校により、中学校で期末試験もなかったところもあり、成績評価はどのようにするのか。遅れた授業は、どのように取り戻すのでしょうか、伺います。	成績評価については、期末試験の結果のみで判断するものではなく、授業内における小テストや單元ごとの評価など平素の学習状況を加味しながら、各学校の実態に応じて総合的に判断して評価を行うものでございます。遅れた授業については鋭意検討してまいります。
③日本語が理解しきれない、外国籍児童生徒の保護者は、学校からのメールの理解が難しい方もいらっしゃると思います。外国籍児童生徒の保護者への学校からの情報提供のあり方など、必要な情報の周知をすることについて伺います。	教職員が電話で説明したり、個別に家庭訪問を行ったりするなどして、迅速・確実に連絡が伝わるよう、各学校で対応にあたっております。
④3月10日の参議院予算委員会の公聴会で新型コロナウイルス感染症の対応について専門家から意見を聞いています。日本共産党の小池晃参議院議員の混乱を招いた全国一律休校要請についての質問に、政府の感染症対策本部の専門家会議副議長は、「コロナの場合は、学校閉鎖が、効果があるというエビデンス（科学的根拠）はない」と答弁されています。また、埼玉県議会の共産党秋山議員は、6日の県議会文教委員会で各市町村の判断を尊重するよう求める質疑に対して、小松	3月2日からの一斉臨時休業につきましては、国及び県からの要請、また、厚生労働省の「感染の流行を早期に収束させるためには、集団による感染とその伝播の防止が極めて重要であり、この1・2週間が極めて重要な時期である」という指摘を踏まえ、学校現場における感染拡大予防を第一に決定いたしました。 専門家会議によれば、新型コロナウイルスの感染経路は、飛沫感染と接触感染が主体であり、学校のように、日常的に、長時間、集団で生活する場では、感染リスクが高まるとのことでした。また、感染状況も拡大傾向にあったことから3月26日まで臨時休業を継続いたしました。

弥生教育長は「それぞれの設置者がきちんと判断するものであり、その判断を尊重すると答えました。一斉休校を見直すことについてお伺いします。

今後の学校再開、また、臨時休業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視するとともに、国や県、保健所の方針等を踏まえながら、適切に判断し、対応してまいります。